

モニタリング結果表

公の施設名	登米市津山若者総合体育館	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市津山町柳津字黄牛田高畑59	電話	0225(68)2069
指定管理者	つやまモクモクスポーツクラブ	(代表) 会長	佐藤 秀孝
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	令和 年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	359	359	332		
利用件数	485	389	385	445		
内減免件数	458	332	327	384		
利用者数	13,012	10,524	11,412	10,694		

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		令和 年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実施はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	S	S	S	A
			②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	S		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	S		A	
			④利用者数拡大の取り組みを行っているか。	A		A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	S	S	S	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取り組みを行っているか。	S		A	
			③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	A		S	
			④地域や関係機関との連携を行っているか。	S		A	
指定管理者の自己評価				利用者の平等な利用確保のため、体育施設利用団体代表者会議を開催し、重複利用申し込みや利用方法などから利用調整をした。また、平等な利用の確保やサービス向上に関しての意見要望を聞き取り確認した。大型工場用扇風機を導入し、利用者の熱中症対策を行った。また、施設利用情報に関しては、毎月の各戸への区長配布を利用し情報発信をしている。			
施設所管課による評価				利用者の意見要望を反映させ、照明のLED化などの改善が図られたことに加え、毎戸配布による情報提供を実施するなど、積極的に情報発信している。また、熱中症予防のため、大型扇風機を導入し安全な施設運営に努めたことが水準以上と評価できるが、総合的に水準どおりと評価した。			
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	S	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	S		S	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	S		A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	S		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	S		A	
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	S	S	S	S
			②収入確保の取り組みを行っているか。	A		A	
			③経費縮減の取り組みを行っているか。	S		S	
	指定管理者の自己評価				施設の維持管理については必要に応じて外部委託を実施している。体育館は電力消費量が大きいため、これまでと同様に監視装置を利用するとともに、利用責任者に節電の協力を依頼し経費の節減に努めた。併せて、利用者による照明点灯の禁止措置を講じた。		
	施設所管課による評価				デマンド監視装置を設置し、省エネを利用者に啓発するなど、環境負荷低減の取り組みを実施した。また、経費を縮減して修繕を積極的に行いながら収支黒字を維持したことは水準以上と評価できるが、総合的に水準どおりと評価した。		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。				A	A	
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職人体制となっているか。	S	A	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	A		
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	A		
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	S	S	A
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		
③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。			S			
指定管理者の自己評価			施設の安全管理運営を行うため、各種の外部研修会を利用し業務上必要な条件・資格取得を行い職員の能力向上に努めている。 緊急時対応の危機管理体制整備等は、防火管理責任者有資格者2名を配置し、消防訓練・避難訓練を法令に基づき計画し行っている。 指定管理業務に係る経費は適正に予算執行し、監査も適切に実施している。			
施設所管課による評価			退職金制度への加入や税理士の指導を受け、経費が適正に管理されていることは水準以上と評価できるが、その他の管理は仕様書等の水準どおり適切に管理されている。			
(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
S		津山若者総合体育館の事業計画に沿った運営、職員の管理体制、外部委託、役員等の協力により管理運営が出来たものとする。 体育館利用者から施設利用カードの提出の際、要望事項記載欄を設け、対応等を行い利用しやすいよう配慮している。 体育施設利用団体責任者会議を開催し、意見を聞きとり、改善を図っている。 逐次照明をLED化に改修し明るさを確保するとともに経費の削減を図った。	A	利用者の意見要望を反映させ、開館時間を拡大したり、計画以上の修繕を積極的に行いサービスを向上させながら、計画よりも光熱水費や人件費を抑えることで収支黒字を維持している。 また、利用者の意見要望を反映させ、改善が図られたことで利用しやすい環境を整えたことなど、評価できる項目もあるが、総合的には水準どおり適切な施設の管理運営が行われている。